

■白井第二小学校区みどりの里づくり協議会の組織イメージ

白井第二小学校区みどりの里づくり協議会

総会

- 協議会の最高議決機関
- 事業計画及び予算、事業報告及び決算報告などの審議、承認及び議決
- みどりの里づくり計画、会則の制定等の審議及び議決
- ※関係団体の代表者等(代議員)で構成する

まちづくり計画書

伝統と新しさが調和する
みどりの里

監査

- 協議会の事業及び会計の監査を行い総会で報告する

役員会

- 協議会の運営の方針や重要事項の審議及び決定(協議会の統轄機能)
- 事業計画及び予算、事業報告及び決算報告の作成など
- ※協議会の会長、副会長、各部会長、理事、会計、監査で構成する

総務・広報部会(事務局)

- 協議会の円滑な運営
運営に必要な事務を行う(庶務的機能)
各会議の日程調整・案内、提案事項の素案の作成などの資料を作成する
- 構成員及び市等の関係機関との連絡調整を行うとともに、地域住民の窓口となる
- 会報やチラシなどにより活動状況などを構成員や外部に発信する
- ※事務局員を1名置き、その選考は、役員会において行い、会長が任命する

専門部会

- 協議会の各分野における事業実施部門であり、まちづくり計画に沿って各分野ごとの事業を行う
- ※各種団体や個人などが関係する又は関心のある専門部会に参画し活動する

安心・安全部会

環境・文化部会

交流・福祉部会

総務・広報部会

協働によるまちづくり

白井市